

短期入所生活介護(ショートステイ)

単位:円

【介護給付】 (基本サービス費+看護体制加算+サービス体制加算+食費+居住費)×利用日数+送迎片道184円+処遇改善加算

		基本サービス費	看護体制加算 サービス体制加	食費	居住費	利用日数	送迎片道184円	処遇改善加算
要介護1	第1階層	677	24	300	820	× 利用日数(A)	送迎回数(B)	8.3% ※1
	第2階層			390	820			
	第3階層			650	1,310			
	第4階層			1,380	1,970			
要介護2	第1階層	743	24	300	820			
	第2階層			390	820			
	第3階層			650	1,310			
	第4階層			1,380	1,970			
要介護3	第1階層	814	24	300	820			
	第2階層			390	820			
	第3階層			650	1,310			
	第4階層			1,380	1,970			
要介護4	第1階層	880	24	300	820			
	第2階層			390	820			
	第3階層			650	1,310			
	第4階層			1,380	1,970			
要介護5	第1階層	946	24	300	820			
	第2階層			390	820			
	第3階層			650	1,310			
	第4階層			1,380	1,970			

【要支援】 (基本サービス費+サービス体制加算+食費+居住費)×利用日数+送迎片道184円+処遇改善加算

		基本サービス費	サービス体制加算	食費	居住費	利用日数	送迎片道184円	処遇改善加算
要支援1	第1階層	508	12	300	820	× 利用日数(A)	送迎回数(B)	8.3% ※1
	第2階層			390	820			
	第3階層			650	1,310			
	第4階層			1,380	1,970			
要支援2	第1階層	631	12	300	820			
	第2階層			390	820			
	第3階層			650	1,310			
	第4階層			1,380	1,970			

※加算内訳

看護体制加算(I及びII)	12円(一日)
サービス提供体制強化加	12円(一日)

※1 介護職員処遇改善加算 所定単位数(A+B)に8.3%を乗じた単位

(第1階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
(第2階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方
(第3階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、第2階層以外の方
(第4階層該当者)	上記以外の方